

備前市施策評価シート

施策名 (小項目)	低所得者福祉	コード	作成者	役職	保健福祉部 社会福祉課長
		02-01-09		氏名	藤原弘章
			電話	0869-64-1824	
			このシート作成に要した時間		3.0 時間

この施策のアピールポイント	生活保護世帯(稼働世帯)の自立助長のための就労支援員を配置し、就労支援プログラム策定による計画的な就労支援をハローワークと連携して行っている。
---------------	---

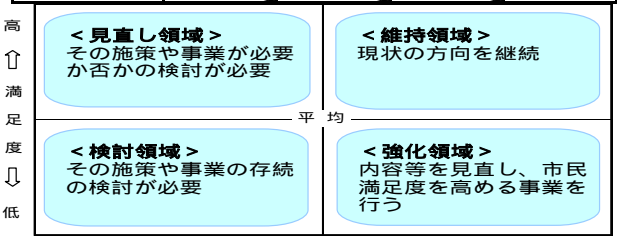
この施策の平成24年度の施政方針	
------------------	--

< 備前市総合計画の内容から記載する >

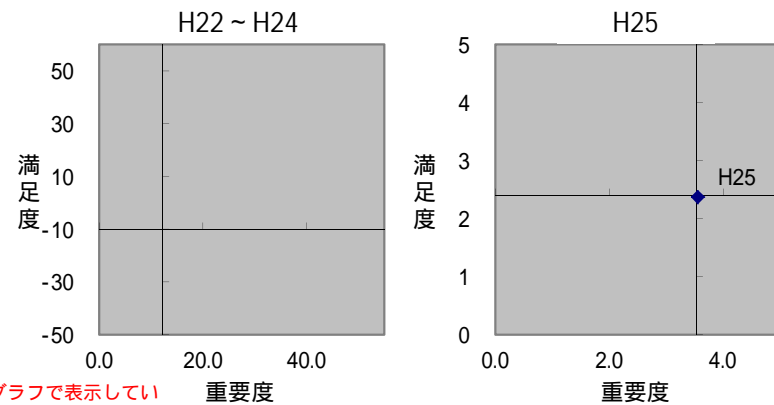
政策の体系	基本目標(大項目)	健康でやさしさあふれるまちづくり
	基本施策(中項目)	やさしさあふれるまちづくり
対象と目的 (誰のために、何のために)	生活の安定が損なわれている低所得者に対しては、生活保護制度をはじめとする救済制度が確立されているが、自立助長を図るため、きめ細かい指導と援助を充実する。	
現況と課題 (総合計画から現在の問題点を抽出)	経済的に生活基盤が弱い高齢者、傷病者及び障がい者など生活の安定が損なわれている低所得者については、生活保護制度をはじめとする救済措置が確立されているが、自立助成を図るためきめ細かい指導と援助の充実が望まれている。今後は、要保護者に対して自立意識の高揚及び就労に向けての指導を行うとともに、増加している高齢者、傷病者及び障がい者の方々の生活に関する多様なニーズに対し、関連機関と連携して自立に向けての指導と援助をしていくことが課題となっている。	
施策展開 (総合計画の施策部分から、実施する施策を抽出)	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活相談及び指導の充実</li> <li>生活保護の適正実施と援助の充実</li> <li>社会保障制度の充実要請</li> <li></li> <li></li> <li></li> </ul>	

市民意識調査による施策の重要度・満足度

調査年度	H22	H23	H24	H25
重要度(%)				3.6
満足度(%)				2.4



横軸に重要度、縦軸に満足度を取り、それぞれの平均値を交点としてグラフ化している



H25から数値の採取方法を変更したため、別グラフで表示している

調査結果に対するコメント、市民の反応等 〔調査対象でない施策は、市民の反応等〕	特に稼働能力のある被保護者に対して適切な就労支援施策を実施し、自立に向けた指導をしていく必要がある。
--	--

施策成果指標(基本目標・基本施策・施策意図から設定)

施策に対する成果指標名	単位	過年度実績			評価年度	成果指標の計算式の説明 ベンチマークの説明	目標値	
		H22	H23	H24			H25	H28
成果指標 家庭訪問件数	目標	件	600	700	750	被保護者世帯への相談体制の充実と生活支援	H25	900
	実績	件	553	742	921.0		H28	900
	達成率	%	92.2	106.0	122.8		-	-
	ベンチマーク						-	-
参考指標 生活保護世帯数	目標	世帯	150	160	170	今後の事業展開の参考指数	H25	170
	実績	世帯	164	174	170		H28	170
	達成率	%	109.3	108.8	100.0		-	-
	ベンチマーク						-	-
参考指標 生活保護の保護率	目標	%	4.8	5.5	5.7	保護率(人口千人当たり)の推移	H25	5.9
	実績	%	5.5	5.7	5.9		H28	5.6
	達成率	%	114.6	103.6	103.5		-	-
	ベンチマーク						-	-
参考指標	目標						H25	
	実績						H28	
	達成率	%					-	-
	ベンチマーク						-	-

目標達成に必要な新規事業(裏面 施策構成事務事業以外の事業)及び連携させる他部署の事業

実施主体	新規に必要な事業・連携が必要な事業	説明・期待される効果
ハローワーク・福祉事務所	就労支援のための事業	保護世帯の自立に向け、就労支援プログラムを策定し計画的な就労支援を行う。

施策の評価

項目	評価	5:非常に高い 4:高い 3:どちらともいえない 2:低い 1:非常に低い	
		判断理由(なぜ、そのランクと評価したのか)	
1 <成果指標の妥当性> 施策の目的・成果を表現しているか?	3	国・県が生活保護費の多くを負担し、市は支給等の業務を行っており、被保護者が社会的に自立できるよう生活指導、訪問活動を実施している。また、民生委員を中心に被保護者の見守りを協働で行っており、成果指標としては妥当である。	
2 <事業構成の妥当性> 手段は最適か?	4	被保護者の自立に向けた施策としては適当である。	
3 <施策の有効性> 指標分析、評価年度・中長期の達成見込みは?	4	生活保護法等に基づく施策であり、有効である。	
進行年度(H25年度)の取組内容 (課題解決状況)		市とハローワークとの役割分担・連携・協力方法を明確にし、市役所への出張相談の実施など効率的な支援を行う。また、8月からの生活扶助基準をはじめ、国の生活保護制度の見直しに沿った、生活保護の適正な運営を行う。	
翌年度(H26年度)の取組目標		就労支援員を引き続き活用して、就労支援による自立の支援を行う。 生活保護費返還金の収納強化を行う。 医療扶助の適正化への取り組み強化を行う。	
二次評価者コメント 役職 保健福祉部長 氏名 金光 亨		生活保護世帯は、横ばい傾向にありますが、生活全般に対する相談になることから、資質の向上に努めて下さい。就労支援には、ハローワーク等の協力が必要なことから、情報交換など連携に努めて下さい。	基本施策への貢献度 <b>3 中立</b>

施策構成事務事業の評価

施策を構成する 事務事業	細事業	事業 分類	事業費等（単位：千円，人）										施策への 貢献度	
			平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
			直接 事業費	人件費	人工数	直接 事業費	人件費	人工数	直接 事業費	人件費	人工数	当初予算		
1	生活保護相談・指導事業	生活保護事業	法定	4,203	22,619	3.28	3,110	24,999	3.42	10,678	23,490	3.51	3,745	* 法定事務
		生活保護適正化事業	補助	426	544	0.09	370	1,334	0.27	423	222	0.03	428	
		中国残留邦人等支援相談事業	法定	52	47	0.01	68	194	0.02	25	0	0.00	62	* 法定事務
		国民生活基礎調査事業	補助	41	0	0.00							0	* 休止
2	保護費等支給事業	法外援護事業	単市	0	170	0.02	23	142	0.02	7	117	0.01	50	
		行旅死亡人取扱費	法定	158	0	0.00	0	158	0.01	37	60	0.01	125	* 法定事務
		生活保護費支給事務	法定	375,306	3,211	0.61	378,617	1,580	0.20	377,414	2,002	0.25	405,352	* 法定事務
		支援給付支給事務	法定	3,773	0	0.00	7,392	296	0.03	1,142	40	0.00	1,200	* 法定事務
この施策に費やした資源（単位：千円，人）			平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
			383,959	26,591	4.01	389,580	28,703	3.97	389,726	25,931	3.81	410,962		